２７年度実績に対する委員の主な意見

＜優良事例選定＞

- バイオマス利活用優良事例選定では、小規模でも地域で上手に利活用のシステムを回している事例も評価されるとよい。
  そのような事例は、他地域でも真似が可能な模範であり、取組の横展開のきっかけになるかもしれない。
- 地域の小規模な優良事例候補を把握するのは難しいと思われるので、情報把握の方法を再考したらどうか。
- 事例候補の掘り起こしの対象として、産業廃棄物処理施設でのリサイクルの取組に目を向けるのはどうか。
- バイオマス利活用優良事例選定は、選定数が少なくとも、毎年実施した方がよい。
  なお、事例候補が少ない場合は、Ｈ２７年度選定の１１件を相対評価の基準とすればよいのではないか。また、選定の結果、基準を超える事例がなく「該当なし」の場合があってもよいのではないか。
- 選定された事例が普及啓発などで活躍できる場を提供すべきである。

＜普及啓発＞

- 一般の府民にバイオマスへの関心を持ってもらうためには、府民の身近な企業や製品がバイオマスに関係していることを知ってもらうことがきっかけになる。例えば、選定された事例のうち、府民に身近な食品企業等の取組の見学などを通じてＰＲするのはどうか。

＜木質バイオマス＞

- 京都府の「林」関連の施設に、木質ペレットボイラーを積極的に導入するべきではないか。
- 未利用木質バイオマスとして、人工林の林地残材などが対象になっているが、薪炭林などを含めた全ての森林を対象として検討したらどうか。
- 木質バイオマス発電構想策定費のシステム検討では、しっかり木質バイオマスの賦存量を把握したうえで進めてほしい。

（H28.6.3～H28.6.29 意見聴取）